

令和5年第4回中津川市議会「定例会」
一般質問通告表

令和5年9月7日(木)・8日(金)

質問日	順序	質問事項	質問者	答弁を求める者	発言所要時間 (質問方法)
9 月 7 日	1	1. サポートハートマーク（逆ヘルプマーク）の推進について 2. 熱中症対策について	田口文数	市長 市民福祉部長 教育長 教育委員会事務局長 消防長	25 (一問)
	2	1. 地域要望について	松崎誠	市長 市長公室長 政策推進部長 総務部長 定住推進部長 農林部長 建設部長	20 (一問)
	3	1. 不登校について 2. 学童保育について	田中愛子	教育長 教育委員会事務局長 市民福祉部長	40 (一問)
	4	1. 子育て支援のためのこども医療費助成制度の拡充について	島崎保人	総務部長 市民福祉部長	25 (一問)
	5	1. 福岡小学校(新)の使用が始まったことについて 2. 福岡小学校建設遅延等に対する損害賠償について 3. ひと・まちテラスについて	黒田ところ	市長 政策推進部長 総務部長 商工観光部長 文化スポーツ部長 建設部長 教育長 教育委員会事務局長	40 (一問)

9 月 8 日	6	<ul style="list-style-type: none"> 1. 防災について 2. LGBTパートナーシップ宣誓制度について 3. 子宮頸がん予防について 	糸魚川伸一	<ul style="list-style-type: none"> 市長 市長公室長 総務部長 定住推進部長 市民福祉部長 	30 (一問)
	7	<ul style="list-style-type: none"> 1. 中津川市のパートナーシップ制度に関する行政サービスについて 2. 中津川市で働きやすい環境の整備について 3. 中津川市の新斎場建設について 	楯松直子	<ul style="list-style-type: none"> 市長 総務部長 リニア都市政策部長 市民福祉部長 病院事業部長 教育長 教育委員会事務局長 環境水道部長 	30 (一問)
	8	<ul style="list-style-type: none"> 1. 国民健康保険について 2. 中津川市の気象警報区域の細分化について 3. 市民病院の産科の分娩について 	木下律子	<ul style="list-style-type: none"> 市長 市民福祉部長 総務部長 病院事業部長 	40 (一問)
	9	<ul style="list-style-type: none"> 1. 坂本地区の開発の方向性について 	小池菜摘	<ul style="list-style-type: none"> 市長 リニア都市政策部長 農林部長 	20 (一問)
	10	<ul style="list-style-type: none"> 1. 新福岡小学校遅延問題について 2. 新斎場建設問題について 	鷹見憲三	<ul style="list-style-type: none"> 市長 副市長 総務部長 理事 教育長 教育委員会事務局長 環境水道部長 	30 (一問)

1、サポートハートマーク（逆ヘルプマーク）の推進について

平成26年3月議会と平成30年6月議会で、ヘルプマークの推進と周知徹底の一般質問をおこないました。

改めてヘルプマークとは、配布の対象となるのは、義足や人工関節を使用している、内部障害や難病、妊娠初期など、援助や配慮を必要としている方です。自治体によってはヘルプマークをカラー印刷してラミネート加工したものなどありますが、基本的にはストラップ型のマークとなり、かばんなどに装着可能です。裏面には配慮してほしいことなどを書いたシールを貼ることができます。

赤地に白色で「十」と「ハート」がデザインされたマークは、見かけたことがある人も少なくないかもしれません。

- ① 岐阜県では、平成29年8月1日よりヘルプマークの配付を開始しました。庁舎内でもポスターを掲示するなどしていただいております。配布されてから6年が経ちますが、配布数や認知度はどのような現状ですかお伺いします。
- ② ヘルプマークをつけている方にとっては、気づいてもらえること、そして声をかけてもらえることが支えになります。ヘルプマークを知っている誰かが、声をかけることで、ヘルプマークを知らない人が知るきっかけにもつながります。更なる周知徹底をお願いしたいですが、お考えをお伺いします。

今回、中津川市で取り組んでいただきたく、提案させもらいます。サポートハートマークというものです。愛知県東郷町の学生さんが考案したそうです。

「困っている人を助けたい」という方が身に着けることで、障害や病気を抱え支援を必要としている方が、マークを身に着けている人に「手伝ってください」と声をかけやすくして、当事者が安心して過ごせるようにするためのマークです。ヘルプマークの逆バージョンと考えると分かりやすいかもしれません。

- ③ 中津川市でも、このサポートハートマーク（逆ヘルプマーク）を普及推進し、人に優しい、住みやすい街を目指しませんか、お伺いします。

最近、ヘルプマークを以前より見かけることが多くなりました。認知度も向上したと思います。サポートハートマーク（逆ヘルプマーク）を着ける方が増えれば、さらにヘルプマークの認知度が向上し、安心してヘルプマークを着ける方も

増えると思います。

このマークを身につけることで『お手伝いしますよ』『サポートします』の気持ちを示すことができますよと、愛知県豊明市は、気軽に助けあえる社会をめざすこの取り組みを応援しますとHPに載せています。

- ④ まずは市で作成していただき、個人、団体へと広がるために知識の専門的な看護師さんや介護に携わる方に実験的に配布してはいかがでしょうか、お伺いします。

サポートハートプロジェクトのホームページより抜粋。



The image shows a promotional graphic for the Support Heart Project. On the left is a green box with white text: 'お困りの方へ お手伝いいたします' (For those who are troubled, we will help you) and '職員まで お気軽にお申し付けください!' (Even staff, please feel free to contact us!). To the right is the Support Heart logo, which consists of a large red heart containing a smaller white heart, which in turn contains a yellow heart, with a green human figure holding the large heart. Below the logo is the text '助け合いの心で「サポートハートマーク」' (With a heart of mutual aid, the 'Support Heart Mark').

Below this is a section titled 'SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS' and 'サポートハートプロジェクトは 持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています' (The Support Heart Project supports Sustainable Development Goals (SDGs)).

Four SDG icons are shown with descriptions:

- SDG 11 (Sustainable Cities and Communities):** サポートハートマークの普及活動を通して、どんな人でも安心して暮らせる社会づくりに貢献します (Through the promotion of the Support Heart Mark, we contribute to building a society where everyone can live with peace of mind).
- SDG 12 (Responsible Consumption and Production):** グッズの製作にあたっては、環境保護への取り組みを推進する事業者へ委託します (When producing goods, we commission businesses that promote environmental protection efforts).
- SDG 14 (Life Below Water):** テラシヤリーフレット、封筒その他の印刷物には FSC® 森林認証紙を使用し、薬染時の環境負荷が少ない植物油インキでの印刷を行います (For trifold brochures, envelopes, and other printed materials, we use FSC® certified paper and use vegetable oil-based inks that have a low environmental impact during the dyeing process).
- SDG 15 (Life on Land):** (The text for this icon is partially obscured but appears to be related to the use of FSC paper and vegetable oil inks mentioned in the adjacent icon's description).

SDGs 11 番 住み続けられるまちづくりを

2、熱中症対策について

熱中症とは、体温が上がり、体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体温の調節機能が働かなくなったりして、体温の上昇やめまい、けいれん、頭痛などのさまざまな症状を起こす病気のことです。

気象庁は、7月20日に今年の夏は広い範囲で「10年に一度」クラスの暑さになる可能性があるとして発表しました。日本では近年、“異常”とも言える気候が続いています。

世界の異常気象をみますと、7月に入って、驚きの気温が確認されています。

- ・スペインで44.5度。昼間の屋外労働が禁止される地域も出ました。
- ・ギリシャで45.7度。アテネの観光地で、従業員のストライキが起きました。
- ・中国で52.2度。養豚場で豚462頭が熱中症で死んでしまいました。
- ・アメリカで54度。救助のヘリが暑さで飛べない事態となりました。

以下、質問します。

- ① 熱中症で救急搬送された方の、最近の3年間の数をお伺いします。
- ② 熱中症により死亡された方はありますか、お伺いします。
- ③ 気象庁は熱中症警戒アラートを出しています。岐阜県に熱中症警戒アラートが出たら中津川市市民安全情報ネットで注意喚起を促すのはいかがですか、お伺いします。
- ④ 全国で児童の日傘通学を推奨している学校が増えています。日傘は直射日光を避け体感温度を下げる効果があり、「日陰を持ち歩く」ことができ、夏の暑さ対策、熱中症対策として有効です。中津川市も日傘通学を熱中症対策として改めて推奨するのはいかがですか、お伺いします。
- ⑤ 小中学生の水筒の持参はどのようになっておりますか、お伺いします。
- ⑥ 小中学生で、ここ3年間で何人ほど熱中症により救急搬送されましたか、また熱中症になった児童の対処法やマニュアルはどのようになっておりますか、お伺いします。

- ⑦ 来年度予算に、熱中症対策として小中学生世帯に日傘や帽子などアイテムを選んでいただき配布購入を要望したいですが、いかがですか、お伺いします。
- ⑧ 災害時に避難生活所となる小中学校の屋内運動場（体育館）ですが、今後エアコンの設置は考えておりますか、お伺いします。
- ⑨ 現在、小中学校の普通教室はエアコンが設置されておりますが、特別教室は設置されていないのが現状です。
中学生の児童がいる保護者から、特別教室にはエアコンも扇風機もなく、熱中症になりかけ危険だったので、何とかならないかと相談がありました。
全学校にエアコンが設置できなければ、扇風機だけでも設置をしていただけませんか、お伺いします。
- ⑩ 高齢者の方から電話で相談がありました。
物価高騰の中、電気代も高騰していて、少ない年金でエアコンを入れることをためらってしまう。この季節に高齢者が熱中症で亡くなる原因ではないだろうか。
高齢者の一人暮らしの方に、巡回訪問や非課税世帯に電気代補助など支援はないだろうか、という相談でした。
高齢者を涼しい場所に連れて行くことや、電気代の補助を出していただくことはできませんか、お伺いします。

1. 地域要望について

住民からの提案や要望は、各地区のまちづくり協議会・区長会・区長などから「要望書」として、市長や総合事務所、地域事務所、本庁の担当部署に提出することになっています。この提出した要望書に対して、区長や住民の方から、「回答が遅い」「回答が無い」「予算が無いからいつになるかわからないと言われた」「何回も同じ要望を出している」「被災しないとできないと言われた」などの意見をお聞きします。また、令和元年第6回定例会に大堀議員から今回に類似した質問がされていますが、その後の進捗状況についても確認致します。

- ① 令和4年度の1年間と令和5年度7月までの、地区ごとの要望件数と受付をした部署ごとの件数を伺います。
- ② 令和4年度の要望に対して、国・県・市(行政)が実施すると判断した件数は何件であるのかを伺います。
- ③ 令和4年度に実施すると判断された件数のうち、既に実施済みと実施が確定している案件は何件であるのかを伺います。
- ④ 令和4年度の依頼元への回答実施状況を伺います。
- ⑤ 依頼元への回答は誰がどの様な手段で行うのかを伺います。
- ⑥ 実施時期が未定の案件の管理は、どの様な方法でおこなわれているのか伺います。
- ⑦ 現在執行待ちとなっている案件の累積件数をお伺いします。
- ⑧ 令和元年第6回定例会に大堀議員が質問された、「坂本地区での大型事業に伴う住民相談窓口の対応と体制の強化について」の会議録に、以下の答弁がありました。現在の管理部署と情報共有の仕組みを伺います。

(会議録より抜粋)

◎市長公室長(高木均君) 市民の皆様からいただいた相談・要望等につきましても、議会や市政懇談会等における進捗管理事項と同様に、システムによる管理を行うことができるようになっていきます。今後は、そのシステムを利用して担当課以外の部署でも対応状況がわかるよう、管理する部署を定めて、情報共有の仕組みづくりを行ってまいります。

- ⑨ 上記8の進捗確認システムを、我々議員が閲覧することは出来ないかを伺います。

以上

令和5年9月定例会一般質問要旨

田中愛子

1. 不登校について

コロナ禍以降、全国的に不登校が増えていると聞いています。必ずしも学校へ行かなくてはならないというものではありませんが、子ども自身が望んでいても教育の機会が奪われているようであれば、子ども達が登校を困難だと感じる環境を改善していく必要があります。まずは現状を知ることが必要だと思いますので質問いたします。

- ① 不登校の定義を教えてください。
- ② 市内に不登校児童、生徒がどのくらいいるのか細かな数字は難しいと思いますが、全体に占める割合など、小学校・中学校とそれぞれ教えてください。
- ③ コロナ禍以前と以後とで変化はありますか。
- ④ 不登校が増える時期や、年齢、原因など、不登校対策の根拠となり得るものでつかめているものがあれば教えてください。

先月、NHK で不登校の背景として、いじめや人間関係、家庭の事情のほか、学校の環境もあるとされ、子ども達を診察している医師から「3分前までに着席しなければならない」などの校則に明記されない「かくれ校則」が原因の一つとなっているとの報道がありました。中津川市にもこうした「かくれ校則」があります。報道にあった岐阜県美濃市では小児科学の専門医と連携し「あんきに行ける学校プロジェクト」という不登校対策事業をスタートしています。

- ⑤ 中津川市でも子ども達が「あんきに登校」出来るよう「かくれ校則」の見直しを含め子ども達を取り巻く生活環境の改善に取り組んで頂きたいと思いますが所見を伺います。
- ⑥ 不登校の児童を抱える親御さんたちから預かった声を伝えさせていただきます。「情報が少なくどんな支援があるのか、どんな選択があるのかが分からないので、先も見えず苦しい。勉強も進まず進路があるのかも分からない。」といった不安の声です。中津川市では、不登校になった際に、どのような支援が用意されているのか具体的に教えてください。

- ⑦ 適応指導教室が市内に 2カ所しかありません。送迎するために仕事を変えた保護者も見えます。親子が気軽に利用できるようせめて地域に 1つは必要だと感じますが所見を伺います。

引き続き保護者の声を紹介させていただきます。「給食費を払う一方で、自宅で昼食を用意するので食費の負担が二重になっている。しかし、給食費を止めてしまうと、子どもがいざ学校に行った時に給食を食べることが出来ないと思うと給食費を止めることも出来ない。」
「子どもが学校に行かず、給食費が無駄になったと思うと、仕方がないと思っても子どもにイライラしてしまう。」といった給食費の負担に関するものです。8月18日の新聞赤旗によりますと、全国491の自治体で給食費の無償化が実現し、岐阜県でも8つの市町村【山田市・本巣市・岐南町・揖斐川町・垂井町・七宗町・池田町・神戸町（中学校のみ）】で始まっています。

- ⑧ 給食費が無償であればこうした問題もなくなると思うのですが、せめて不登校の親子があんきに登校できる・あんきに休める・不登校である事が負担にならないように、例えば「不登校支援として給食費の支援をする」だとか「出席日数に応じて後払いにする、払い戻す」または「半月分等の支払いに留める」などの対応が必要かと思いますが所見を伺います。

2. 学童保育について

近年、女性の社会進出や上がらない賃金、不安定な雇用などを理由に共働き世帯が増えていきます。1980年代には3, 4割だった共働き世帯が、2015年には6割を超え、この10年で新たに1割増え、現在では全体の7割を超え過半数の世帯が共働き世帯となりました。

全国では約139万人もの児童が学童保育を利用しています。利用者増加に比例し、学童保育の果たす社会的役割も大きくなっています。そこで中津川市の学童保育について質問します。

- ① 現在、中津川市内に学童保育はいくつありますか。
- ② 未設置の地域、設置済みの地域にそれぞれ待機児童はいますか。
- ③ 市内で学童を利用している児童の総数と全体に占める割合を教えてください。
- ④ 市内の小学校に通う1年生に限定した場合の学童保育利用者の割合を教えてください。

- ⑤ 学童保育のある地域のうち季節学童を利用できる地域はいくつありますか。地域名も教えて下さい。
- ⑥ 福岡地区では小学校の統廃合を受け、今年から季節学童を始めたと聞いています。場所や人数など、福岡の季節学童の様子を教えてください。
- ⑦ 現在、いくつかの学童保育においては、子どもが増えすぎてスペースが十分ないと伺っていますが、本来季節学童のみの利用を希望していた児童も日常的に学童保育を利用しているケースもあるかと思います。季節学童を作ることでこの状態が緩和される可能性もあるかと思います。季節学童を要望する声も多く聞きますが、今後季節学童を市内全域に増やしていく予定はありますか。
- ⑧ 昨今、貧困のため給食のない長期休暇中の子どもの栄養不足や、電気代節約のため冷房を我慢している家庭もあると報道されています。そうした子ども達へのフォローをしていくためには学童保育の活用も視野に入れて、市民福祉部や教育委員会と連携し対策する必要があるかと思いますが検討していることはありますか。
- ⑨ 学童保育を利用する保護者の中には、少子化で地域に子どもが少なくなり放課後に遊ぶことが難しいなどの理由もあり、特にコロナ禍の一斉休校以来、就労のためだけではなく、子どもの放課後の過ごし方を考え学童保育園を希望される保護者も増えています。先生方の努力もあり「家ではゲームばかりになってしまうが学童を利用している時間は、体を思う存分に動かし友達とも遊べるのが良い」と多くの保護者が満足しています。今後、学童保育の利用を希望する人がさらに増えていくと考えていますが人員、スペース不足への対策はありますか。
- ⑩ 中津川西地域の保護者より「次年度も学童保育を希望する場合は、夏休みに保護者もスタッフとして参加するように言われた、仕事があるから学童保育を利用しているのに、これでは仕事を続けられない」との相談を受けました。指導員の確保の状況を教えてください。
- ⑪ R4 年度の一般質問で放課後児童支援員等処遇改善等事業や放課後支援員キャリアアップ処遇改善事業など、国や県からの交付金を受け取っていない施設がいくつかありましたが、現在の状況を教えてください。
- ⑫ 学童保育は、多くの家庭にとって家事や育児で忙しい時間であるため、パートやアルバイトも集まりにくい職業です。キャリアアップ補助金も人数や金額の上限があるため、何年も務めていても賃金が上がらない、と更なる待遇改善を求める声も聞きます。

慢性的な人員不足を解消するためには、中津川市として独自の支援が新たに必要だと考えますが所見を伺います。

現在、中津川市の学童保育は公設民営と言うことで、地域の特色を生かした保育を実施していると聞いています。施設ごとに多少は異なりますが保護者も運営に尽力しています。一方で、利用者が増えたことから保護者が運営に関わることの負担も大きくなっています。先ほどの補助金などの対応も毎年入れ替わる保護者では対応が困難です。

- ⑬ 地域の特性を生かすことも大切ですが、規模が大きくなる学童を、保護者が片手間で運営するのは難しくなってきたため、中津川市が運営に責任を持つことが必要と感じますが所見を伺います。
- ⑭ 現在、坂本地域では 6 つの学童保育があり、そのうち 3 つは子ども達が道路を渡って利用しています。施設については中津川市が責任をもって用意する必要があると思いますが、学校周辺整備の計画の中に学童保育は検討されていますか。

坂本地域だけで約 200 人の児童が学童保育を利用しています。それぞれの教室で校庭や幼稚園の跡地を活動場所としていますが、現在計画されている坂本中学校、小学校の給食室統合の計画で幼稚園は解体するとありました。代替案として提示された、校庭を順番に使うなどの対応策では、天候によって体を存分に動かして遊べない日が続いてしまうこともあります。また、大勢の子どもが一斉に遊ぶということは、指導員の目が行き届かず、ケガにつながる恐れもあります。坂本幼稚園に至っては、小学校の教室不足も廃園の要因だと伝えられており、そのため坂本地域の 3 歳以上児を受け入れる園が減り、その煽りを受けた保護者達が、現在学童保育を利用しています。

- ⑮ 子ども達の我慢を増やす対応策ではなく、まずは大人が子どもらしく過ごせる環境を確保したうえで、計画を進めるべきだと考えますが所見を伺います。
- ⑯ 給食室の計画の中には「流入人口は子育て世帯やその子の流入が多い。リニア中央新幹線の開通に伴う当地域の利便性向上など、一層の移住・定住者の増加、出生数の増加が期待できる地域」とあり、この通りであれば学童の利用者も増加すると思われます。整備計画に学童保育の教室と、子ども達の遊ぶスペースも計画の一部として入れるべきだと考えますが所見を伺います。
- ⑰ 給食室は小学校か中学校のどちらかに面していた方が使い勝手が良いように思うのですが、中学校のプール跡地にした経緯を教えてください。

- ⑱ 坂本地域は児童数が多く、夏休みプール利用も学年ごとに曜日別に分かれ、他の地域に比べプール指導を受けられる時間が限られています。今年も多くの水難事故が全国で起きています。中学校のプールを利用しプールの時間を確保することも検討して頂きたいと思いますが所見を伺います。

令和 5 年 9 月議会一般質問

令和 5 年 8 月 29 日

島崎 保人

1. 子育て支援のためのこども医療費助成制度の拡充について

まずは、中津川市が現在取り組んでいただいております福祉医療費助成制度につきまして、県補助があります重度心身障害者医療費助成、ひとり親医療費助成及び乳幼児等医療費助成はもとより、身体障害者 4 級及び療育手帳 B2 の方への医療費助成、また小学生から中学生までの医療費助成につきまして、市単独で実施していただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、我が国ではバブル崩壊後四半世紀に渡るデフレ経済から脱却できない状況ありましたが、それに追い打ちをかけるようにロシアによるウクライナ侵略を引き金とした、世界経済の低迷と物価の高騰が急速に進んでいます。

こうした状況に対応するために、政府では「新しい資本主義」を掲げ、若い世代の所得アップ、企業への投資意欲の向上などの動きを進めています。

しかしながら、昨今の物価高騰により実質賃金をマイナスに引き下げている状況は、特に若者・子育て世代の結婚、出産そして育児に対する大きな不安と危機感になっているものと思います。

令和 6 年度の予算編成に向けた国の「骨太方針」には、「少子化対策・こども政策の抜本強化」の中で「ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援の強化や若い世代の所得向上に向けた取組み等に政府を挙げて取り組んでいく。」とあります。

この国の動向も踏まえ、福祉医療費、特にこども医療費について以下質問させていただきます。

(1) 高校生までの医療費無料化について

① 「骨太方針」の「少子化対策・こども政策の抜本強化」の中に、「地方自治体の取組への支援による医療費等の負担軽減」とありますが、市としてこの負担軽減を、具体的にどのような取組みと捉えているのか、お伺いします。

② 令和6年度の予算編成に向けた概算要求では、「少子化対策・こども政策の抜本強化」に対する要求額は、金額を明示しない「事項要求」となっており、具体的な内容もまだ不明ですが、「高校生までの医療費無料化」に繋げることができるとして市が把握しているものがあれば、その内容をお伺いします。

子育て中の親さんは、子どもが病気に罹ったり、怪我をすることが無いよう常に願っているものですが、反面子どもがいつか病気や怪我をするのではないかという不安を常に抱えております。更に高校生の子を持つ親であれば医療費の心配もしなければなりません。

そこで質問します。

③ 「高校生までの医療費無料化」は、物価高騰が続き貯蓄がままならない子育て世代にとって、将来への不安を少しでも解消するものであり、また第2子以降の出産にも繋がるもので、非常に必要性が高い事業であると思いますが、如何お考えかお伺いします。

④ 「高校生までの医療費無料化」を実施した場合、現在の「中学生までの医療費無料化」より6,000万円ほど年間予算額が増加すると聞いた記憶があります。物価高騰が急激に進んでいる現在の状況において「高校生までの医療費無料化」の必要性は非常に大きいと考えており、是非実施に踏み切っていただきたいと思いますが、この6,000万円の予算を今後捻出することの可能性について、総務部長にお伺いします。

⑤ 「高校生までの医療費無料化」の実施時期については、物価高騰が急激に進み将来への不安が更に増している、正にこの時期ではないかと思っております。

令和6年度より「高校生までの医療費無料化」を実施することにつきまして、お考えをお伺いします。

(2) 高校生までの医療費無料化に向けた近隣自治体との連携について

① 高校生までの医療費無料化については、県下の多くの市町村で取り組まれておりますが、東濃5市の恵那市以外の4市においては実施されていません。

日本経済の現状及び物価高騰の現状を見ますと、高校生までの医療費無料化の実施にあたっては、今のこのタイミングを逃してはいけないと思いますが、一方東濃各市と歩調を合わせ広域的に進めていくことで、その効果を更に高めることも必要であると思います。市のお考えをお伺いします。

② 東濃各市と歩調を合わせることを踏まえ、更には物価高騰が急激に進んでいる状況を踏まえた上で、改めて令和6年度からの「高校生までの医療費無料化」の実施に向け、市の意気込みお考えをお伺いします。

子育て世代への支援は未来への投資です。現在実施している子育て支援策の継続と国が骨太方針に掲げることも政策に加え「高校生までの医療費無料化」を実現することで、若者・子育て世代が安心して結婚・出産・育児ができる社会を構築することと、「リニアのまちづくり」を更に前に進めることで、活力とにぎわいがあり、だれもが住み続けたい、住んでみたい中津川市にさせていただくことをお願いいたしまして、一般質問を終わらせていただきます。

1. 福岡小学校(新)の使用が始まったことについて

7月29日に福岡小学校の竣工式及び内覧会がおこなわれました。竣工式には多くの来賓の方々がお見えになりテープカットがおこなわれました。私たち市議会議員もそれぞれに校舎内を、説明をいただきながら内覧をさせていただきました。

8月28日から新しい福岡小学校での授業が始まりました。建設が大幅に遅れて4月スタートの新学期に間に合わなかった新校舎での授業の開始ということで、テレビや新聞でもその様子が取り上げられていました。テレビのインタビューに答える子どもたちは笑顔で、よかったと思いながら見ました。一方現場の教員の方々は、完成後、仮校舎からの引っ越し、備品等の確認、新校舎の設備の確認、新しい教室での授業の準備など、お忙しく大変だったと思います。校舎の配置や設備の使用に慣れるまでは、まだお忙しいだろうと想像します。教室の最後方の席から黒板までの距離や、廊下の幅も大変広く、余裕や変化を感じました。児童用玄関を入れてすぐに開放的な多目的ホールがあります。デザイン性の高い特殊な照明機器が設置されていたのも目を引きました。また各教室には、今まで大型のテレビ（ディスプレイ等）が天井から吊り下げる形で設置されているところが多かったのが、福岡小学校では各教室にプロジェクターが配置されたとお聞きしました。子どもたち全員がタブレットをもち、デジタル教材なども利用しながらの授業でしょうから、映像の活用はその頻度も重要性も上がっていると思います。防災上でも天井からの重量物の落下が減ってよかったと思います。一方では、児童用トイレの数への不安や、共同給食調理場への不安の声も聞こえています。今後、改修や統廃合で建設する際の参考になることも多いかと思います。以下の質問をします。

（1） 教室等について

- ① 授業が開始されて数日が過ぎましたが、子どもたちの様子は如何ですか。
- ② 子どもたちは、新しい学校やそこでの授業にどのような感想を持っていますか。
- ③ 子どもたちの目線からで、現時点での問題点や改善が必要な部分等がありますか。
- ④ 教員の方々の、新しい学校やそこでの授業への感想等にはどのようなものがありますか。
- ⑤ 利用し始めて改めて気が付くことなどがあると思います。教員の方々の目線で、現時点での問題点や改善が必要な部分がありますか。
- ⑥ 私は以前、新しい学校の児童用のトイレの数が少ない、という心配の声をいただきました。福岡小学校のトイレの数を、男女別、車いす対応で教えてください。
- ⑦ トイレの数について、基準はありますか。

- ⑧ ホールの照明は天井からの吊り下げで高く、業者でないと交換ができないという声をききました。この照明機器の単価と耐用年数を教えてください。



- ⑨ 交換が必要になった場合の手順と、費用を教えてください。
- ⑩ 各教室のプロジェクターの投影を黒板にするので、図鑑のような色彩が豊かなものについては、色目がわかりにくいという声もお聞きしました。その点はどのようになっていますか。

（2） 登下校について

- ① スクールバスの運行については、どのような配慮をされていますか。
- ② スクールバスの運行について、子どもたちの様子は如何ですか、順調ですか。
- ③ 徒歩による登下校については、どのような配慮をされていますか。
- ④ 徒歩による登下校について、子どもたちの様子は如何ですか、順調ですか。

（3） 給食共同調理場について

- ① 給食共同調理場も稼働し始めましたが、施設完成から本格的稼働までにどのような準備がおこなわれましたか。
- ② 8月28日以降、給食がスタートしたのはいつですか。
- ③ 福岡小学校をはじめ、苗木や蛭川それぞれで、子どもたちの給食の準備や配膳の状況は如何でしたか。
- ④ 苗木と蛭川への給食の配送は順調ですか。問題点などありますか。
- ⑤ 現場で働く給食調理員の方々からは、使い勝手への感想、問題点の指摘などがあり

ますか。

- ⑥ 建設前に、市議会の文教民生委員会の中でも委員から「現場の声を聞いて反映するように」という意見が出ていたのを覚えています。現場の意見をどのようにお聞きし、どのように反映させましたか。
- ⑦ 今後、坂本小中学校の給食共同調理場の建設整備が進みます。参考にすべき点を、メリット、デメリットの両面から教えてください。

（４） 防災・防犯について

- ① 子どもたちのための非常用の備蓄品（食料・飲料水等）の準備は済んでいますか。
- ② 非常用電源の設備はありますか。
- ③ 福岡小学校建設の際、防犯上配慮されたことがありましたら教えてください。
- ④ 福岡小学校建設の際、防災上配慮された設備等は他に何かあるのか教えてください。

（５） その他

- ① 仮校舎として改修した部分は、今後どのような形になっていきますか。
- ② その他、完成から今までの間で気づいた点、特に今後の学校建設等で参考になる点などありましたら教えてください。

2. 福岡小学校建設遅延等に対する損害賠償について

新福岡小学校の建設遅延問題は、全国的にテレビニュースになるほど問題です。市民の方からは、「子どもたちが大丈夫だからと言って済む問題ではない。」「遅れる状況はもっと早くわかっていたはず」「秋ごろ現場付近を見た人が、本当に間に合うのかと言っていた」「仮校舎の建設費用は、余分な税金の負担だ。これはどこが責任もって負担してくれるのか。」「本来なら契約違反のはず、賠償は」「なぜこれで業者は入札対象から外されないのか」「こんなことになるならゼネコンに任せただろうが期日通りできたのではないか」「県の教員人事が済んでいたのではないか」など、多くの声をいただきます。「まだはっきりさせないで、このままうやむやにするのか」など不安もあります。

今後の対応や、事の詳細についての市民への説明が十分でないと感じます。

以下の質問をします。

- ① 福岡小学校の建設費用を改めてお聞きします、最終的な総額は約30億円ですが、市民の方にわかりやすいように、その支払先別の詳細と財源の内を教えてください。
- ② ウッドショックや人件費等の物価の値上がり等を配慮していくという契約です。当初の契約額より、物価上昇等相当分の契約額を増加しています。この点についても、市民の方にわかりやすいように、支払先別の、当初の契約額と増加額を教えてください。
- ③ 市側が遅延を把握したのは、令和5年になってからでした。1月、2月の状況を時系列で説明してください。
- ④ この建設での契約について、工事遅延に対する賠償等は契約書に記載されていますか。
- ⑤ それは、どの部分でこういった形の記載ですか。契約書の記載文で教えてください。
- ⑥ その後、4月の授業開始までに必要だった仮校舎（教室）準備等について、時系列で説明ください。
- ⑦ 教員の人事は県だと思えます。年明けではすでに人事が動いている部分もあったのではと思います。どのような対応が必要だったかを教えてください。
- ⑧ 仮校舎（教室）設置にかかった費用を教えてください。
- ⑨ 給食調理場も、急遽苗木・蛭川での調理となりました。この点についてどのように対処したかを教えてください。
- ⑩ 現在、この遅延問題に市としてどのように取り組んでいるか、現在の状況を含めて教えてください。
- ⑪ 全国にニュースとなるほどの問題です。市として、この件に今後どう対応するのか、責任の所在や賠償についてきちんと追求してくれるのか、市民の大きな関心事です。考えをお聞かせください。

3. ひと・まちテラスについて

7月15日、待ちに待ったひと・まちテラスのオープンでした。この施設に関しては、前回中止となった図書館建設から、市民交流の複合施設として建設されました。建設事業が進み始めた当初から、図書館などの利用団体や市民の声を聞く場も設けられたかと思えます。プロジェクトチームが設置されておりそこで具体的に進むといった話も聞いていました。

福岡小学校同様、使い始めてみなければわからないといった点はあるかと思いますが、特にここは、市民が利用する施設であり、複合施設とはいえ、図書館に関しては今までのノウハウもある施設で司書の皆さんです。しかし実際は、意見は取り入れられなかったようです。例えば3階の幼児の絵本コーナーは、靴を脱いでの場所となっています。床材にはコルクが

貼られていますが、その厚みに問題があると感じています。一度でも歩いていただけると分かるのですが、ハイハイや、よちよち歩きの幼児が利用する場所としては床が大変固いのです。ボランティアの方々が本箱の整理をする際も、膝をついての作業となりますが、あまりにも床が固く、仕方なくクッションを2枚重ねて作業するという状態です。

同じ場所に、通気口の蓋があり、乳児が指を入れてしまいそうな、ものを詰め込みたくなるような形状のものです。安全性に問題はないのでしょうか。また、「前の図書館には『中津川市民読書基本条例』も『図書館の自由に関する宣言』もきちんと掲げてあった。今のところはそれがない。」との指摘も受けました。

また、令和4年3月議会での私の一般質問で以下のような場面がありました。

以下議事録引用

災害時の避難場所として活用することもあると思います。町なかの重要な拠点になることでしょう。重要なことだと思いますので、具体的にはどのような方法、支援、そしてどのような物資をどのくらい用意するかということをもう決めていらっしゃいますでしょうか。

これに対する答弁は以下のようなものでした。

以下議事録引用

◎政策推進部長（今井亨君） 市民交流プラザは交通の拠点である中津川駅に近い立地から、地元だけでなく帰宅困難者の受入れ支援を行う避難所を想定しております。一般的な支援物資として、食糧や毛布などのほか、新型コロナウイルス対策ではマスクや消毒液等の備蓄を行ってまいりますが、帰宅困難者の方については何の避難用品も持たずに避難所にお越しになることを想定して、支援物資の種類ですとか量ですとかを考えてまいります。また、帰宅困難者はご家族等に安否を連絡することが最も重要なことから、停電時も携帯電話の充電等が行えるよう非常用電源の設置、電波状況が悪いときのためのWi-Fi環境の提供等についても行ってまいります。具体的な支援内容や物資の種類、量などについては今後防災部局等と調整してまいります。以上です。

これらを踏まえ以下の質問をします。

- ① プロジェクトチームは、どのようなメンバーで構成され、会議は何回ほど開かれましたか。
- ② 図書館部分の利用団体や、ボランティア、またそこで働く司書さんたちからの意見のくみ上げはどのような形で何回ほど行われましたか。

- ③ そこで出された意見にはどのようなものがありましたか。
- ④ その意見は、どのように施設に反映されていますか。
- ⑤ 施設の利用開始から今までに、利用された方からどのような感想や意見、問題点などが報告されていますか。もしくは把握されていますか。
- ⑥ 既にボランティアの方からは床材の固さが指摘されています。乳幼児が素足で利用する場所です。どのように考えていますか。
- ⑦ 子どもたちの読み聞かせコーナーの照明が暗く、使いづらいとの声もあります。対応は考えていますか。
- ⑧ 前の図書館には「中津川市民読書基本条例」も「図書館の自由に関する宣言」もきちんと掲げてあった。今のところはそれがない。どうしたのかといわれました。どのようになっていますか。
- ⑨ 災害の重要な拠点としての位置付けは「帰宅困難者」のための施設となっています。しかしそのことを市民や利用者の方が知っているかどうか疑問です。今までにどのような周知がなされてきましたか。
- ⑩ 働く現場の方々も知らなかったとの声があります。現場に対して、明確な説明をされていましたか。
- ⑪ 支援物資にはどのようなものがどれだけ用意されていますか。
- ⑫ まちなかの防災の拠点となる施設は多くありません。ひと・まち・テラスが帰宅困難者だけではなくその役割を担ってもいいと思います。考えをお聞かせください。
- ⑬ 調理室が使えないという話を聞きました。どういったことかご存じですか。



※固い床に膝をつくのでクッションを使用

令和5年9月定例会
一般質問要旨

令和5年8月28日
6番 系魚川 伸一

1. 防災について

近年は気候変動の影響か雨の降り方がかつてとは異なり、線状降水帯の発生など同じ場所で連続的に大雨が降ったり、短時間に大雨が降るなど激しさを増しています。

(1) 受援計画について

災害が発生すると、たとえ被害の規模が小さく範囲が限定的であっても、市役所においては通常業務の範囲や量を超えて生じる新たな業務への対応が必要となります。また、被害規模が大きければ影響範囲も拡大し、更に求められる対応の内容や量は拡大し当市単独での対応はより難しくなります。このように当市単独で対応できる力を超えた状況下で不可欠なのが「応援の受入れ」です。しかし、応援要請で多くの人的支援が受けられたとしても、受け入れの体制が整っていなければせっかくの応援も十分に機能を発揮してもらうことができません。平成28年の熊本地震を教訓に当市の受援計画について伺います。

- ① 中津川市災害時受援計画が令和4年12月に策定されています。庁内での周知について伺います。
- ② どのように応援を頼んでよいかわからず、応援要請が滞っていることに気付くのが遅れるケース等が考えられます。災害対策本部体制に「応援・受援本部」を設置すべきと思いますがご見解を伺います。

当該受援計画では災害マネジメントについての記載がありますが、災害発生時に何が起きているのかを把握し、刻々と変わる状況に応じて必要な対策を講ずる災害マネジメントは、災害対応の経験が少ないと的確な指示を出すことが難しいと思われます。

- ③ 災害マネジメントに際し、災害経験のある方を要請したり、様々な助言等を受けながら災害対応を行える体制を作るべきと思いますが、当市の災害マネジメントの進め方について伺います。

受援担当者や受援担当班の役割には、応援の受入れの調整窓口として庁内関係各課との調整があげられます。人的・物的資源の応援ニーズや受け入れ状況のとりまとめ、また、その結果に基づいた今後調達すべき資源の見積もりや、資源の調達・管理などさまざまな業務が求められます。また、調整会議を実施することや、応援地方公共団体や組織からの応援者に配慮する役割を担うことも想定されます。

- ④ 近年被災した他市において、必要な応援職員数の見積りができないなどのことから応援要請が遅れた事例があります。当市では受援担当や受援対象業務は明確になっておりますが、必要とされる人数は明確になっているでしょうか。災害発生から何日といったフェーズによって必要とされる想定人数も変わると思います。配置される当市の職員数や受援人数を平時から明確にしておくべきだと思います。現状について伺います。
- ⑤ 各部署では、非常時に優先業務を実施するためのBCPが策定されています。同一人物が、各部署でのBCPで果たすべき役割と、受援計画の担当者や担当班としての役割がそれぞれ別々に存在し、片方を行うことでもう一方に支障が出ないよう整合性はとられているか伺います。
- ⑥ 災害の規模が大きくなればなるほど多くの人的支援が入ってきます。ボランティアの受け入れ体制や支援など混乱を招く恐れがあります。社会福祉協議会やボランティア団体と平時からの連携が必要と考えますが、現状について伺います。
- ⑦ 当受援計画では市民病院をはじめとした医療機関についての記載がありません。医療機関での受援体制について伺います。
- ⑧ 当受援計画について勉強会や訓練が必要と思いますが、この後の進め方について伺います。
- ⑨ 当計画について、定期的なレビューが必要であると思います。どのように進めていくか伺います。

(2) 非常用電源について

災害発生時の業務継続性の確保が重要であることは言うまでもありません。関係各所との情報のやりとりはインターネットをはじめとする通信機器を駆使して行いますが、多くの機器が電力で稼働しており庁舎の停電により情報が止まります。電源喪失イコール機能停止を意味します。災害対策本部における電源供給は必須条件と考えます。当市の非常用電源について伺います。

- ① 当市では非常用電源に、重油を燃料とした発電機を導入しております。当市は石油小売業者との災害協定を結んでおりますが、重油となると一般的に取り扱いが少なく特に災害時の供給は厳しいのではないかと考えますがご見解を伺います。
- ② 重油を燃料にした設備は、構造上定期的なメンテナンスが必要です。メンテナンスを怠ると始動不良を起こしたり、エンジンが急に止まったりする可能性があります。どの程度の頻度でメンテナンスや試運転が行われているか伺います。
- ③ 発電時間は発電機の仕様上10時間とありますが、実際に10時間の稼働が可能かどうか試運転を行ったことがあるか伺います。
- ④ 防災訓練では当発電機を職員で稼働させる訓練をしているか伺います。
- ⑤ 重油は劣化します。灯油であれば日常づかいのローリングストックとして消費と補充を繰り返しながらの貯蔵も考えられますが、重油ではそうはいきません。貯蔵タンクの重油交換の状況について伺います。
- ⑥ 非常用電源の燃料に重油を使用していることについてご見解を伺います。
- ⑦ 当市の非常発電設備での電気使用可能区域は全庁ではなく、非常電源系統のみとなっております。国の防災基本計画では非常用電源を適切に使用しながら業務の継続性が求められています。業務の継続が確保できる電気系統となっているか伺います。

- ⑧ 当市の非常用発電設備は市役所本庁舎の中でも低い場所に設置されております。昭和56年の設置当時と現在では雨の降り方も異なり環境が変わっております。災害による停電時にあっても確実に非常用電源を稼働させるため、浸水想定より上部への設置や転倒防止の措置など浸水や地震に備えた対策が必要と考えます。非常用発電設備の浸水や地震に対し、現状についてご見解を伺います。

発電機には、灯油・ガソリン・ガスを燃焼して発電するものがありますが、灯油やガソリンは経年により劣化します。その点ガスは燃料そのものとして劣化しづらく比較的省スペースでの保管も可能であります。また、油類のように貯蔵に防油堤の必要もありません。また、ガスは発電用としてのみでなく炊き出しへの転用も可能であります。

- ⑨ 非常用発電機の法定耐用年数は15年ですが、国土交通省官庁営繕所基準では耐用年数は30年です。しっかりメンテナンスしていれば耐用年数を延ばすことは可能とのことではありますが、当市の発電設備の導入は昭和56年で既に42年が経過をしております。また、国の防災基本計画では最低3日間（72時間）対応の発電機が求められています。緊急防災・減災事業債を活用しながらガスバルクを使用した非常用電源の燃転・設置箇所を検討し、更新してはどうかと考えますが、ご見解を伺います。

2. LGBT パートナースhip宣誓制度について

令和2年12月定例会本会議一般質問にておきまして、性的マイノリティの方についてとし^るる質問をいたしました。パートナーシップ証明制度の導入についてはどのようにお考えでしょうかとの質問に対し、パートナーシップ制度の導入には慎重さが求められ、制度導入にはメリット・デメリットがありデメリットの部分で当事者の障壁にならによ^うま^ずは市民の理解醸成が必要であるとの答弁をいただきました。令和4年3月定例会では柘植貴敏議員もパートナーシップ・ファミリーシップ制度についてとして一般質問をされ、同様の答弁がありました。令和2年12月の私の質問から、概ね3年が経過しております。

① あらたな取り組みがありましたらその内容について伺います。

② 市民の理解は深まったとお考えでしょうか、ご見解を伺います。

同じく令和2年12月の一般質問で「性的マイノリティの方への配慮について」質問をさせていただき、「当市では既に平成30年よりLGBTの方への配慮として印鑑証明書の性別非表示発行や住民票記載事項証明書の性別欄の表示の省略が選択できるようになっており、今後も公文書の性別欄等の見直しについてできるところから進めていきたい」との答弁をいただきました。

③ 令和2年12月以降、性的マイノリティの方への配慮として何か当市独自の動きがありましたら伺います。

国では、令和5年6月16日に性的マイノリティに対する理解を広めるため「LGBT理解増進法」が国会で成立し、23日に施行されました。

また、先日この岐阜県で令和5年8月24日に同性カップルや事実婚カップルなどの関係を認める「県パートナーシップ宣誓制度」を9月1日から開始すると発表がありました。公的なものとしては公営住宅の入居申し込みの際の同居家族要件を満たしたり、医療機関では治療方針の説明、手術の同意、緊急連絡先の指定等ができるようになります。

④ 岐阜県内市町村における利用については、各市町村と連携し、市町村毎で差異が生じないよう協力を求めるとあります。岐阜県のパートナーシップ宣誓制度に合わせ当市でもサービスを進めるべきと考えますが、ご見解を伺います。

3. 子宮頸がん予防について

「子宮頸がん」とは、女性の子宮頸部にできるがんのことで、発生にはヒトパピローマウイルス（HPV）と呼ばれるウイルスが関わっています。HPVワクチンを接種することで、HPVの感染を予防することが期待できます。このHPVワクチンの接種について、積極的勧奨が9年間控えられておりましたが、令和4年4月から再開されました。また、令和5年4月からはそれまで予防接種法上対象ではなかった9価ワクチンが新たに対象ワクチンに加わるなどの動きもありました。これに併せ令和3年12月定例会、令和4年12月定例

会一般質問にて個別通知で対象者に正しい情報を知らせるべきではないかとの質問をし、対象者全員に個別に通知をしていただきました。

- ① 予防接種法に基づいた小学校 6 年～高校 1 年相当の対象者について HPV ワクチン接種者数と接種率の令和元年度から令和 4 年度までの推移を伺います。
- ② HPV ワクチン接種の積極的勧奨が控えられていた平成 9 年度から平成 18 年度生まれの女性は、特例的にキャッチアップ接種の対象者として令和 7 年 3 月まで公費での接種が可能となりました。キャッチアップで接種した HPV ワクチン接種者数と接種率の令和元年度から令和 4 年度までの推移を伺います。
- ③ キャッチアップ接種対象者の中で、ある学年の接種者は多いがある学年は接種者が少ない等、学年毎によるバラツキがないか伺います。
- ④ キャッチアップ接種制度がまだ設けられていなかった頃に、定期接種の対象年齢を過ぎて自費で接種した人の費用償還等の対応は、各市区町村において進めることとなっています。当市での対応について伺います。

キャッチアップ接種は令和 7 年 3 月まで公費での接種が可能であるため、時間があるからまだ大丈夫と考えていると、接種は一定の間隔を空けて 3 回行う必要があり、公費で受けられる期間を超えてしまう可能性があります。そのためには計画性が必要です。期間内に 3 回接種を完了するためには令和 6 年 9 月末までには 1 回目の接種を開始する必要があります。また、厚生労働省のホームページからも十分な予防効果を得るためには、所定の回数を完了させることが大切だとあります。国立がん研究センターは令和 5 年 6 月 2 日に HPV が引き起こす子宮頸がんの国内の現状や予防策をまとめた報告書をウェブサイトで公表し、片野田耕太データサイエンス研究部長は「子宮頸がんはワクチンと検診によって予防できる。積極的勧奨の中止で接種を逃してしまった世代への対応が急務だ」と呼びかけています。

- ⑤ キャッチアップ接種の対象者に打ち逃しのないよう再度個別に通知すべきと考えますがご見解を伺います。

子宮頸がんは、早期に発見されれば、治療により比較的治癒しやすいがんとしていますが、ごく早期のものを除いて子宮の摘出が必要となることがあります。他のがんと同様、発見される時期が遅くなると治療が難しくなります。少しずつ進行していくものですから、定期的に子宮頸がん検診を受診し、早期発見・早期治療に努めることが重要です。

- ⑥ 子宮頸がん検診の受診者数と受診率について令和元年度から令和4年度までの推移を伺います。

国内の子宮頸がん患者は、年間11,000人程度と報告されています。若い年齢層で子宮頸がんを発症する割合が比較的高く、年代別にみた子宮頸がんを発症する割合は、20代から上昇し、40代でピークを迎え、その後徐々に下降します。また、国内において子宮頸がんで亡くなる方は、年間2,900人程度と報告されています。年代別の死亡率は、30代前半から年代が上がるにつれ高くなっていく傾向にあります。なお、日本では、25～40歳の女性のがんによる死亡の第2位は、子宮頸がんによるものです。子宮頸がんはワクチンの接種と定期検診で予防できるがんです。子宮頸がん検診の受診率をあげるべきと考えます。

- ⑦ 子宮頸がん検診受診率向上への取り組みについて伺います。

1. 中津川市のパートナーシップ制度に関する行政サービスについて

8月25日の各紙新聞紙面にも掲載されましたが、岐阜県は「岐阜県パートナーシップ宣誓制度」の導入が決定されました。報道発表資料によりますと「県民一人ひとりが個人として尊重され、誰もが『清流の国ぎふ』をともに支える一員であるとの意識を持ち、互いに尊重し合える社会を構築していくため」とありました。

また、この制度は、法律上の婚姻とは異なり、宣誓により法的な権利の発生や義務の付与を伴うものではありませんが、二人の人生が岐阜県の中で尊重され、自分らしく暮らしていただくことを応援するもので、令和5年9月1日から開始します、との説明もありました。

その内容を確認したところ、制度導入と同時に利用が可能となる、あるいは現在導入されているサービスについての資料もありました。

「パートナーシップ制度」を導入している自治体は最近増えてきており、報道などでは同性婚ができるかどうかという観点で取り上げられることが多いのですが、「パートナーシップ」という関係は同性婚だけではなく事実婚のカップルも対象です。実際企業などではすでに事実婚の配偶者も婚姻関係上の配偶者と同等に福利厚生制度の対象としている場合もあります。

岐阜県のこの取り組みをホームページで確認したところ、中津川市の行政サービスについて確認したい内容がありましたので、質問します。

- ① 県、市町村別の行政サービスにおいて各市町村の一覧を見ると、例えば公営住宅入居の申し込みについて、パートナーシップ宣誓書受領書の利用が可能（対象条件が事実婚と同様の事情にあったものなど）とされるのが、県及び26市町村です。
中津川市はそのリストにありませんが、入居の申し込み条件はどのようになっているでしょうか。
- ② 岐阜県の資料によると、恵那市ではこの制度の利用ができる項目は9項目あります。中津川市は「生殖補助医療費助成制度」のみですが、ほかに利用ができる制度はありますか。
- ③ 生活保護申請について、恵那市他8市町村が宣誓書受領書での申請が可能です。中津川市はどのようになっていますか。
- ④ 罹災証明書の申請や災害見舞金の申請などはいかがでしょうか。
- ⑤ 保育所の入所申し込みや送迎の申請ではいかがでしょうか。

その他すべての項目について確認はしませんが、特に気になったのは医療機関における面会、

緊急連絡先の指定、治療方針の説明についてです。現在岐阜県内で宣誓制度受領書の利用が可能な市町村が23です。多くは公立病院で、恵那市は市立恵那病院、国保上矢作病院、多治見市は県立多治見病院、多治見市民病院です。実際私も中津川市外の方ではありますが、事実婚の配偶者であるため治療方針の説明を受けたり面会が制限されて困ったという相談を受けたことがあります。兄弟もなく親戚も近くにいない場合、事実婚であっても一番の家族的な責任を果たしているのにと訴えたけど認めてもらえなかったと悲しんでいました。

- ⑥ 中津川市民病院、坂下診療所ではどのようになっていますか。
- ⑦ 自治体の制度などで導入されれば、民間でも追随することが可能になります。さらに中津川市で他の制度への拡充は検討していますか。
- ⑧ 法的根拠として整備できるように、中津川市としてはパートナーシップ宣言制度など、岐阜県と同様な制度導入を考えていますか。

岐阜県のように「パートナーシップ宣誓制度」の導入がすぐにできなくても、SDGs の考え方を推進していく方針である中津川市では、特に公共サービスの利用において不平等とならないような検討が必要であると考えます。

同性婚導入についてはまだ慎重な議論が必要とされており、法律の改正には時間が必要とも思いますが、生活実態に合った行政サービスが行われるよう市民によりそった運営をお願いします。

2. 中津川市で働きやすい環境の整備について

働きながら子どもを育てている人たちにとって、保育所と放課後児童クラブは必要不可欠であるという観点から、今まで何度もその充実については議会で質問をしてきました。特に放課後児童クラブなど、放課後の小学生の安全な居場所づくりは議員になった時から改善充実を求めて提案も行ってきました。

保育所とは違い、放課後児童クラブは公設民営として保護者の方に運営を委託しており、行政の関わり方が限られてはいますが、過去から中津川市も継続的に支援を行っていただいていることは承知しています。また、そのような事実を伝える機会があれば報告をしてきました。色々な意見、要望もたくさんいただいていますので、それらを踏まえて、また国の制度や状況を把握した内容をもとに質問します。

厚生労働省が2022年に放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の実施状況を調査しました。2022年5月1日現在の資料があります。登録児童数は1,392,158人（前年比43,883人増）登録クラブ数は26,683か所（前年費242か所減）その他職員数、開所日数、時間などはほとんど大きく増加傾向です。

- ① 中津川市の放課後児童クラブ数の増減は。
- ② 支援員の数の増減はいかがですか。特に常勤の支援員は十分確保されていますか。
- ③ なりて不足を背景に、2020年4月から支援員の資格や配置基準の緩和がなされました。メリットもありますが、市町村が条例を改正すれば補助員（無資格者）1人でも運営が可能となります。中津川市では補助員（無資格者）のみの運営はありますか。
- ④ 全国の調査では希望をしても利用できなかった児童数が15,180人で前年比1,764人増となっています。中津川市ではいかがでしょうか。（岐阜県は38人、愛知県は298人、三重県は52人 2022年5月）
- ⑤ 以前、中津川市の放課後児童クラブでは4年生までの子どもが利用可能となっていました。現在5、6年生の利用状況はどのようになっていますか。
- ⑥ 今後放課後児童クラブの新規設立の必要性、あるいはその見込みはありますか。
- ⑦ 放課後児童クラブの方から、最近は外国人の子どもの利用も多くなりコミュニケーションが難しい場合もあり苦慮しているとの相談を受けました。何か支援を行っていますか。
- ⑧ 放課後児童クラブの運営は、十分な環境などが整備されているか、その質の確保のため第三者評価を受審する際の費用補助事業を国は創設しています。全国的には2割の自治体を実施しているそうです。中津川市では第三者の評価などを受けていますか。

3. 中津川市の新斎場建設について

昨年後半から、今年4月の市議会議員選挙に向けて、後援会や地元支援者の方々、その他できるだけ広くの人と話す機会をもうけ、市政については色々なご意見ご要望をいただきました。

「ひと・まちテラス」も完成し、新図書館を心待ちにしていた方も7月のオープン時にはたいへん喜んでいただけました。青木・斧戸線の開通は地元では反対もありましたが、40年にわたる要望が叶ったという声もたくさんありました。

そのような中で私が多く聞かれたのは新斎場の建設はどうなっているかとの声でした。

「メモリアルホール」として進めていくという方針もありますが、今ひとつ浸透していないように感じます。「早く建設してほしい」という要望は行政にも届いていると思います。

- ① 斎場という呼称から「メモリアル施設」に変更しましたが、機能などの変更はあるのでしょうか。

- ② 現在の建設の計画はどのようになっていますか。
- ③ 場所の選定を含めて、計画の進捗状況を教えてください。
- ④ いつ頃全体の状況について市民への報告がされますか。
- ⑤ 新しい施設ができるまで、現在の施設の維持は可能でしょうか。
- ⑥ 現在のように一つの自治体でこのような施設の建設するのではなく、広域に検討することも将来的には必要かと考えます。広域での建設や運用についての検討はありますか。

以上

9月議会 一般質問

中津川市議会議員 木下律子

1、 国民健康保険について

(1) 国民健康保険料の引き下げについて

令和5年度第1回国民健康保険運営協議会の資料を見ますと国民健康保険の加入者はほとんどが年金生活者（資料1）や非正規労働者です。病気にかかりやすい人が多く、また所得100万円以下が54%、200万円以下が77%と低所得階層が多い（資料2）です。

令和5年度も保険料は上がりました（資料3）。

中小企業に働くサラリーマンやその家族が加入する協会けんぽと国民健康保険の保険料を比較してみると明らか国保料が高いことが分かります。

- ① 報酬45万円、子ども10歳と13歳・妻42歳・夫45歳の世帯の場合、協会けんぽの保険料は月額2万5564円となります。中津川市国保の保険料はいくらになりますか。
- ② 月額報酬35万円、子ども2歳と5歳・妻35歳・夫38歳の世帯の場合、協会けんぽの保険料は月額1万7640円となります。中津川市国保の保険料はいくらになりますか。

協会けんぽは家族の負担がありません。

国民健康保険には均等割があり、家族の人数に応じて支払うもので、収入のない子どもでも払わなくてはなりません。国民の要望を受けて、国は国の負担で令和4年度から未就学児について、均等割を半額にしました。

中津川市は均等割が50,500円（40歳以下39,200円）で高いです。

- ③ 資料の加入者13,324人のうち、小学生・中学生・高校生は何人ですか。
- ④ 子どもの均等割の総額はいくらになりますか。
- ⑤ 国に未就学児だけでなく、小・中・高校生の均等割を半額にするよう、要望すべきと考えますが、いかがですか。
- ⑥ 国が実施するまでの間、小・中・高校生の均等割を中津川市の負担で半額にしてはいかがでしょうか。

平成30年から国民健康保険は市町村の運営ではなく、都道府県主導の国民健康保険となりました。令和6年からいよいよ保険料を県一本にする方向に向かいます。

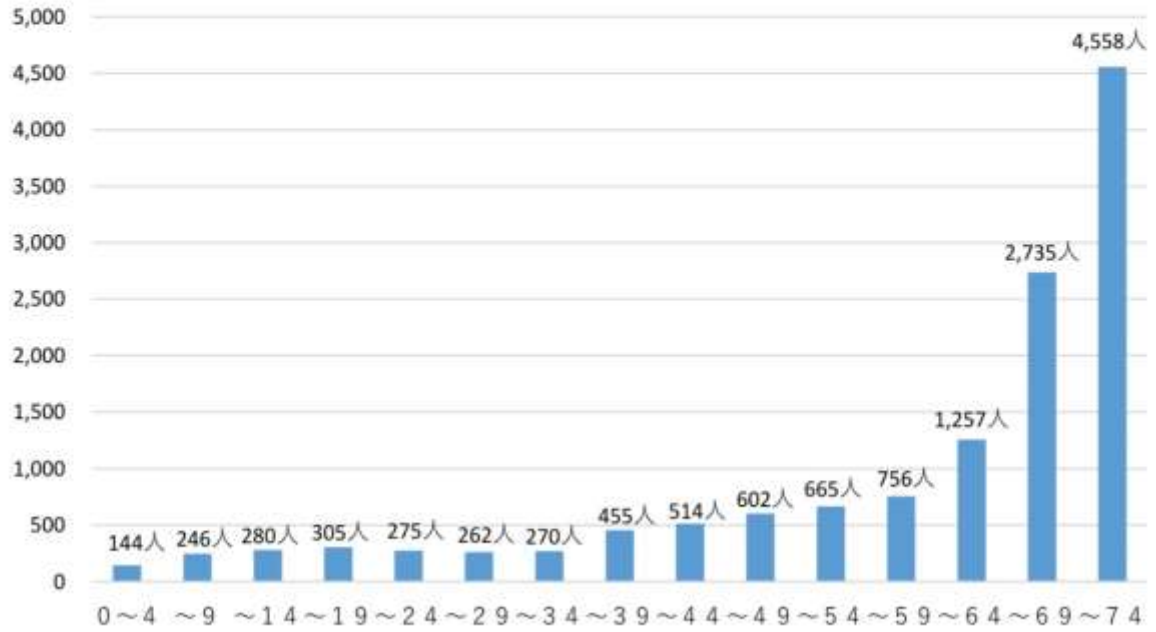
- ⑦ 中津川市国保会計には約9億円の基金があります。基金は加入者の保険料を貯めておいたものです。市民に還元しませんか。1人1万円引下げても1億3324万円です。1人2万円、3万円の引き下げも十分できます。せめて1人1万円の引き下げを行うべきだと考えますがいかがですか。

資料1

(3) 年齢階層別被保険者

令和5年4月1日現在

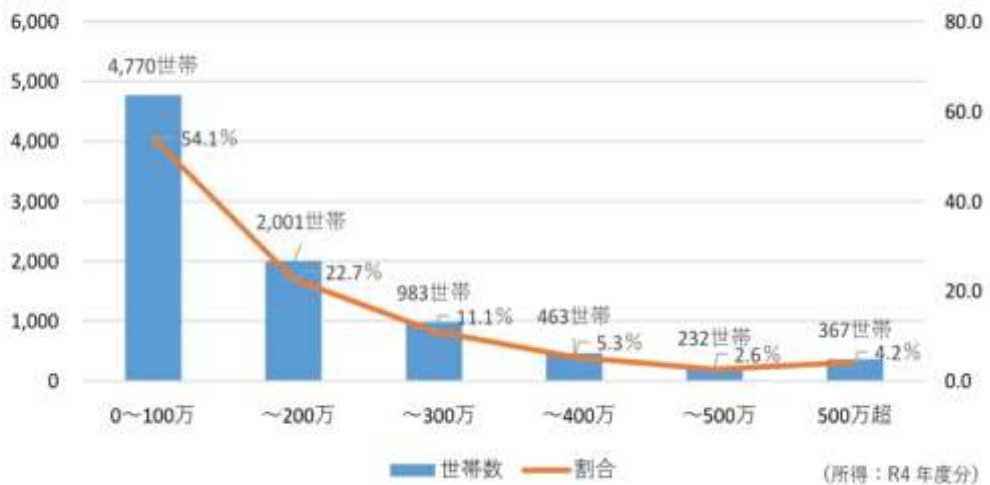
年齢階層別被保険者数(人)



資料2

(3) 所得階層別国保加入世帯数

所得階層別世帯数 (令和5年度料率試算比較表より)



(4) 保険料率の推移

<医療分>

(4/1 現在有資格者のみ 5年度は試算)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総世帯数	9,725世帯	9,563世帯	9,484世帯	9,295世帯	9,046世帯
被保険者数	15,382人	14,936人	14,682人	14,261人	13,790人
基準総所得金額	9,849,673,055円	9,584,924,311円	9,105,519,928円	9,230,403,651円	9,346,108,436円
固定資産税額	0円	0円	0円	0円	0円
所得割率	6.78%	6.64%	6.64%	6.89%	6.65%
資産割率	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
均等割額	29,800円	28,500円	28,500円	28,500円	27,900円
平等割額	21,200円	19,400円	19,400円	19,700円	18,900円
賦課保険料	1,079,567,500円	1,034,185,000円	990,007,000円	1,017,449,000円	954,638,600円

<後期支援分>

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総世帯数	9,725世帯	9,563世帯	9,484世帯	9,295世帯	9,046世帯
被保険者数	15,382人	14,936人	14,682人	14,261人	13,790人
基準総所得金額	9,849,673,055円	9,584,924,311円	9,105,519,928円	9,230,403,651円	9,346,108,436円
固定資産税額	0円	0円	0円	0円	0円
所得割率	2.27%	2.40%	2.40%	2.49%	2.78%
資産割率	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
均等割額	9,800円	9,900円	9,900円	10,100円	11,300円
平等割額	7,100円	7,000円	7,000円	7,000円	7,600円
賦課保険料	357,290,300円	364,154,700円	348,645,900円	360,094,700円	386,698,100円

<介護分>

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総世帯数	3,733世帯	3,584世帯	3,481世帯	3,341世帯	3,255世帯
被保険者数	4,506人	4,268人	4,141人	3,954人	3,840人
基準総所得金額	4,115,610,653円	3,851,473,210円	3,548,130,498円	3,609,414,817円	3,668,471,319円
固定資産税額	0円	0円	0円	0円	0円
所得割率	1.75%	1.95%	1.95%	2.19%	2.21%
資産割率	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
均等割額	11,000円	11,000円	11,000円	11,200円	11,300円
平等割額	5,700円	5,700円	5,700円	5,700円	5,700円
賦課保険料	116,861,500円	120,399,000円	112,382,200円	118,856,300円	115,614,500円

<全体分>

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
一世帯当保険料	159,765円	158,814円	152,998円	160,990円	161,060円
一人当保険料	101,009円	101,683円	98,831円	104,930円	105,653円

(2) 令和6年度から開始する国民健康保険料水準の統一について

- ① 国民健康保険料水準の統一に向けて中津川市として準備をされていると思います。中津川市の国民健康保険加入者にはどのような影響がありますか。
- ② 激変緩和措置がありますが、中津川市の場合は激変措置を受けるでしょうか。
- ③ 「医療費適正化計画」で健診の充実や健康づくりを進めていますが、中津川市の現状と今後の取り組みについて伺います。
- ④ 国民健康保険の課題は年齢構成が高く、医療費が高いこと。所得が低く、保険料負担が重いことです。この課題を国民健康保険料水準の統一で解消できるのでしょうか。見解を伺います。

政府は県内どこに住んでいても、「同じ所得、同じ世帯構成であれば同じ保険料」との掛け声で医療費水準の統一を進めています。しかしどこに住んでも同じ医療水準であればよいですが、医療機関が少なく医療水準が低いのに、同じ保険料ではおかしいと思います。

全国知事会や市長会が要求し、3400億円の国の財政支援で少し改善されています。

- ⑤ 現在市民・県民はコロナ禍や物価高騰で生活がひっ迫する中で、もっと国からの財政支援が必要です。国に対して財政支援を要望するべきと考えます。いかがですか。

(3) 国民健康保険証について

政府は、多くの国民が反対の声を上げているにも関わらず、健康保険証（国民健康保険証）を廃止し、マイナンバーカード（以後マイナカード）を使用することを決めました。マイナカードの取得は任意であり、強制ではありません。中津川市の状況がどうなっているか伺います。

- ① 中津川市のマイナカードの取得数、取得率を伺います。
- ② そのうち、健康保険証として使えるマイナカードの申請数と割合は把握していますか。
- ③ 国民健康保険加入者の中での申請数と割合はいかがですか。
- ④ マイナカードを取得していない方は資格証明書を発行するとしていますが、このままいけば資格証明書の発行数はどのくらいになりますか。
- ⑤ マイナカードは申請制度です。健康保険証は一度登録すれば、その後は自動的に手元に届き便利で使いやすい。国民に負担をかけずに利用できるものです。今まで続いてきた健康保険証の存続が必要だと思いますが、見解を求めます。

2、 中津川市の気象警報区域の細分化について

中津川市は、1市7町村が合併し、南北に長く、広大な自治体となりました。

気象警報は、市町村ごとに発令されるので北部と南部では気象状況が違ふことがしばしばあり、警報の発令を細分化してほしいとの声が聞かれるようになりました。

日本共産党中津川市委員会として、国や県に気象警報の細分化の要望を出してきました。

- ① 先日岐阜県からの回答は中津川市と共同して取り組んでいると一歩前進した内容でした。中津川市の気象警報細分化の取り組みの経過について、伺います。
- ② 現状の取り組みと課題について伺います。
 - ②-1 どのように細分化しますか。
 - ②-2 細分化した区域の体制がとれますか。
 - ②-3 どこにセンターを設けますか。
 - ②-4 誰が警報を発令しますか。
 - ②-5 細分化した区域の違いの災害など資料の発表はできますか。
 - ②-6 細分化した後、その警報が住民に誤認なく伝わりますか。
- ③ これからの取り組みと見通しについて伺います。

3、中津川市民病院の産科の分娩について

第3次中津川市地域保健医療計画が出されています。これを見てびっくりしました。中津川市民病院での分娩が少ないのです。第3次中津川市地域保健医療計画の10ページの表を資料4として付けました。妊娠・分娩及び産褥の欄について、受領先医療機関で市内が13.6%と少なく、恵那市が31.8%、多治見市が27.3%と2倍以上多くなっています。

- ① なぜ市内がこのように少ないのか分析されていますか。その結果を伺います。

第3次中津川市地域保健医療計画の28ページの表が資料5です。この表では市内産科医療機関の分娩数が多いです。しかし市内産科医療機関はホームページに「2023年4月以降、ご出産予定の妊婦さんへ 2023年4月より自院での分娩をおこないませんが、市立恵那病院・県立多治見病院と連携し、分娩/入院は市立恵那病院または県立多治見病院にておこなえます」と書いてあります。

- ② なぜ、市民病院がないのでしょうか。
- ③ 今中津川市において、少子化対策は重要な課題です。公立病院で産科があるにもかかわらず、民間医療機関から分娩・入院を紹介されないなどあってはならないと思います。今後どのように取り組まれるのか伺います。

第2回中津川市公立病院在り方検討委員会資料に「質問 9 分娩件数が低い。市立恵那病院へ行ってしまう理由を調査したことがあるか。出産数の減少、当院での出産数の減少についてどのように考えているか」「回答 9 ・市民病院の老朽化に伴う施設の劣化も考えられるが、それ以外にも要因があるのではないかと考える。・現在2022年4月から12月に出産された方を対象にアンケートの実施を予定している。・市民病院で分娩件数が減少している理由を明確にし、改善できる内容については、早急に取り組みたい」とあります。

- ④ アンケートの実施や分娩件数減少の理由、改善について伺います。

■図表 2-3-4 疾病別にみた受療先医療機関の所在地(入院)

疾病別	受療先医療機関の所在地								
	所在地	市内	恵那市	瑞浪市	土岐市	多治見市	下呂市	その他県内	県外
循環器系の疾患		62.3%	11.4%	7.4%	0.2%	1.9%	4.4%	2.1%	10.3%
新生物<腫瘍>		54.5%	4.4%	0.8%	0.1%	11.2%	2.7%	3.5%	22.6%
内分泌、栄養及び代謝疾患		65.7%	5.2%	10.8%	1.4%	3.7%	3.4%	2.0%	7.8%
損傷、中毒及びその他の外因の影響		84.4%	6.7%	0.5%	0.1%	1.3%	3.2%	0.9%	2.8%
消化器系の疾患		68.1%	8.7%	1.8%	3.5%	8.8%	2.7%	1.1%	5.3%
筋骨格系及び結合組織の疾患		71.7%	3.3%	1.2%	0.1%	1.8%	3.2%	1.6%	17.0%
呼吸器系の疾患		72.3%	10.0%	1.3%	0.3%	3.5%	3.8%	2.1%	6.8%
眼及び付属器の疾患		62.8%	2.9%	1.1%	0.0%	0.2%	8.9%	3.8%	20.4%
腎尿路生殖器系の疾患		68.9%	8.3%	2.3%	0.8%	3.5%	2.3%	3.1%	10.8%
神経系の疾患		27.0%	9.4%	36.7%	8.7%	0.8%	8.8%	3.4%	5.2%
感染症及び寄生虫症		75.6%	3.0%	0.6%	0.6%	6.7%	3.0%	0.6%	9.8%
他に分類されないもの		61.9%	9.4%	1.9%	0.6%	10.0%	3.8%	2.5%	10.0%
血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害		55.1%	4.4%	0.0%	0.0%	16.2%	0.0%	14.7%	9.6%
皮膚及び皮下組織の疾患		70.6%	10.6%	3.5%	0.0%	1.2%	4.7%	1.2%	8.2%
耳及び乳様突起の疾患		82.0%	12.0%	0.0%	0.0%	4.0%	0.0%	0.0%	2.0%
精神及び行動の障害		1.8%	0.8%	44.1%	23.0%	0.4%	13.6%	6.3%	10.1%
周産期に発生した病態		55.6%	5.6%	0.0%	0.0%	38.9%	0.0%	0.0%	0.0%
妊娠、分娩及び産じょく		13.6%	31.8%	4.5%	0.0%	27.3%	0.0%	9.1%	13.6%
先天奇形、変形及び染色体異常		28.6%	0.0%	0.0%	0.0%	14.3%	0.0%	0.0%	57.1%
全体		57.9%	7.3%	9.3%	2.7%	4.0%	4.8%	2.7%	11.3%

※色付しているセルは、中津川市内及び市外で10%以上の割合を占めているもの

※疾病の並びは令和元年度レセプト件数の降べき順に記載

出所: 国保・後期高齢者レセプトデータ(令和元年度～2年度)件数より算出

(1) 周産期の状況

- ・妊婦健康診査受診者数は、令和3(2021)年では409人と平成29(2017)年から30.4%減少しています。
- ・医療機関の所在地別で見た場合、分娩件数は中津川市及び恵那市の医療機関が約60%以上を占め、割合は増加傾向にあります。

■図表 2-8-1 妊婦健康診査受診者数

年度	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	R3-H29 比
受診者数	588 人	545 人	489 人	456 人	409 人	▲179 人(30.4%)

※令和3年度は、R3.2.1～R4.1.31 までの受診者数

出所:令和3年度 中津川市の保健

■図表 2-8-2 市民の主な分娩医療機関と分娩件数と割合

単位:件、%

医療機関	年度	令和 2 年		令和 3 年		令和 4 年	
		分娩件数	割合	分娩件数	割合	分娩件数	割合
市民病院		97	20.8	77	16.7	61	15.9
市内産科医療機関		112	24.0	105	22.7	129	33.6
市立恵那病院		76	16.3	97	21.0	97	25.3
中津川市・恵那市の小計		285	61.1	279	60.4	287	74.8
県立多治見病院		66	14.1	82	17.7	19	4.9
下呂温泉病院		3	0.6	1	0.2	7	1.8
その他県内		113	24.2	100	21.6	71	18.5
合計		467	100.0	462	100.0	384	100.0

出所:健康医療課調査

令和5年9月定例会一般質問

1番 小池 菜摘

今回は、着々と当市で進んでおりますリニア中央新幹線に関連する事業のうち、特に『坂本地区の開発の方向性について』、お伺いします。

「中津川市特定用途制限地域における建築物の用途制限に関する条例」が7月1日より施行されております。

開発需要の高まる坂本地区において無秩序な開発を防止し、良好な居住環境を保全するために作っていただいた都市計画であり、坂本地区ではリニア関連事業における変化を住民として受け入れ、より善いものとなることを願う市民が多い中、この条例施行には多くの感謝の声をいただいております。

一方、この条例で「主要道路沿道区域」とされている恵那峡ロードの周辺や、中津川工業高校以北の千旦林地区においては農林水産省の定める農業振興地域制度と相まって、市民の混乱も見られます。

リニア開通後の市内全域への人の流れや、濃飛横断自動車道等の活用による周辺市町村への波及効果を最大化するためにも、出発点であるこの坂本地区がどうなっていくのが理想的であるのかのビジョンが示されるべきタイミングに来ています。

市政が検討している方向性があるのであれば市民はそれを知った上で、より善いまちにしていくための一つ一つの判断に対して市民・議会・行政が足並みを揃えていきたい。

そんな思いで、質問させていただきます。

1 坂本地区の開発の方向性について

(1)「中津川市特定用途制限地域における建築物の用途制限に関する条例」について

- ①本条例で色分けされた規制エリアには「居住環境保全区域」「主要道路沿道区域」「幹線道路沿道区域」の三つがあります。それぞれ決定するために用いた判断基準についてお伺いします。
- ②坂本事務所周辺や、中津川工業高校以北の千旦林地区が空白地帯である理由をお伺いします。
- ③濃飛横断自動車道や東濃東部都市間連絡道路の完成後や、今後の土地利用の変化に際し、改正の予定があるかお伺いします。
- ④本条例も踏まえ、今後の坂本の土地利用についてどのようにお考えですか。現在の見通しをお聞かせください。

(2) 坂本地区の農業振興地域について

- ①現在の坂本の農業振興地域整備計画はどうなっていますか、お伺いします。
- ②「中津川市特定用途制限地域における建築物の用途制限に関する条例」によって用途制限がかけられ、条例として定めた背景には「商業地としての振興」も望まれてのことかと思いますが、現状どのような課題がありますか、お伺いします。
- ③それらの具体的な課題を解決するために取り組んでおられることについて、お伺いします。
- ④様々な課題が山積する中、地域の農業者の高齢化に伴い待ったなしの状況があります。具体的な計画を市民に周知できるのはいつですか、お伺いします。
- ⑤これまで伺ってきた課題等を解決していくためには、地域との話し合いが必要かと思いますが、旧「人・農地プラン」である「地域計画」について、現在どのように進めておられますか、お伺いします。
- ⑥現在も、農家が所有している農用地を家族のための住宅用地にすることは多々ありますが、飛地になってしまった農地では「農業の効率化」が尚更難しくなっているところも見られます。「地域計画」が実質的に動き始めることができれば、担い手と所有者の間にも責任と連携が生まれ、より合理的な判断ができるのではないかと感じています。地域計画の内容や実施スケジュール、担い手の選定などのビジョンをお伺いします。
- ⑦坂本地区は赤土で伝統ある落花生や芋類・菊ごぼうなど、中津川市が大切にすべき作物を作り続けています。坂本地区の農業に期待することをお伺いします。

(3) リニア岐阜県駅ができる坂本地区の未来について

- ①最後に、青山市長にお伺いします。坂本地区の未来をどのように描いておられますか。市長のビジョンを、お聞かせください。

1. 新福岡小学校遅延問題について

新福岡小学校建設事業は令和3年9月に約30億円の予算で発注した事業であります。しかし、工事の遅れで入学式に間に合わないことが今年の2月7日に判明し、17日に学校での説明会を開催して対応されたと聞きました。この問題は2日後の19日に新聞・テレビなどで大きく報道され、前代未聞の遅延問題は市民が驚いたのはもちろん、大きなショックであったと思います。

その後、3月20日の全員協議会で遅延の原因及び責任の所在を検証するため、副市長を委員長とする庁内検証委員会を発足させ工程会議等の資料を収集し状況を整理し本格的な検証は工事完了後に弁護士、利害関係のない設計監理会社、第三者などで検証委員会を発足させ遅延の原因、責任の所在を究明すると説明されました。

そして、8月18日に検証委員会を発足するため弁護士事務所に着手金を支払うため予備費充用を行ったと報告がありました。

この問題は今申し上げたように全員協議会、一般質問などで説明がありましたが、最近になって市民のみなさんから「新福岡小学校の遅延問題はあれだけ新聞やテレビで大騒ぎしたのに、中津川市は何にも言っておらん。一体どうなっているのか。」などの問い合わせが多くあります。

今日はこれまでの説明と重複するところもあるかと思いますが、確認も含めて質問しますのでよろしくお願いします。

そこで質問です。

- ① 副市長を中心にした庁内検証委員会の発足してからの経緯と検証内容についてお伺いします。
- ② 新福岡小学校遅延問題に対し岐阜県教育委員会関係者から、厳しい意見を伺いました。この問題は県教育委員会に対してどのような対応をされたかお伺いします。
- ③ 2月19日の岐阜新聞の記事に青山市長は「業者と話し合いはできていないが、遅延によって必要となった費用は業者側に対応を求めたい」とおっしゃっていますが、どのような対応をされたかお伺いします。

- ④ 新福岡小学校遅延問題は今後の公共事業に対して色々な問題が懸念されます。今回の遅延問題の反省と再発防止を含めての公共事業についての考え方をお伺いします。
- ⑤ 正式な検証委員会を発足したと聞きましたが、検証委員会のメンバーはどのような方が就任されたのか、最終的な費用はどれほどかお伺いします。
- ⑥ 検証委員会の結論はいつ頃であるかをお伺いします。
- ⑦ 検証委員会の結果をどのような形で市民に報告するかをお伺いします。

執行部および検証委員会には今後の再発防止と名誉の挽回をふくめて、中津川市民はもちろん関係者が納得できる報告を期待して新福岡小学校遅延問題に関する質問を終わります。

2. 新斎場建設問題について

新斎場建設問題は平成 21 年に区長会、市議会などを中心に「新火葬場建設検討委員会」が設置され、検討委員会での議論と近隣の火葬場などを視察して活動。理想の候補地として「風光明媚な場所・幹線道路に近い・地元の理解が重要」と結論がでました。平成 23 年に苗木・中津東の 2 ヶ所を選定し委員会より市長へ選定地を報告したと聞いております。

以後、①平成 23 年苗木大牧地区、②現在稼働している火葬場がある中津東地区、③川上地区、④苗木井汲地区、⑤苗木新谷地区などで建設を断念されました。

そして昨年 8 月に「苗木地区における火葬場建設について断念」と表明されました。あれから 1 年が経ちます。

今年度に入り広報中津川の 4 月号 22 ページに、新斎場建設推進に向けて「火葬場の現状と問題」と題して記事が掲載されております。その中で、どの施設も築 30 年以上経過し、建物や設備などの老朽化が進んでおり、毎年約 1000 万円の修繕工事を 3 施設で行っていますが、将来的には修繕工事だけでは補えなくなることが記されています。23 ページには老朽化した火葬施設の現状と施設更新の必要性が記してあります。5 月号では「見て知ろう。いまどきの火葬施設」と題して先進地火葬施設市民視察会の参加者を募集し 7 月 3 日に視察会が実施され、議会では黒田とこ議員、長谷川透議員とともに参加してまいりました。視察場所は美濃加茂市の可茂聖苑、多治見市の華立やすらぎの杜の 2 ヶ所です。6 月号では多治見市の火葬施設を紹介しながら新斎場の必要性を訴え、7 月号では 2 回目の先進火葬施設市民視察会を企画されております。

そこで質問です。

- ① 令和元年に苗木新谷地区が新斎場予定地に決定の報告を受けて「予定地は市道苗木 158 号線北側で人家は少なく、日当たり、景観など環境が良い。また、南北に長い中津川市全体のほぼ真ん中に位置し市民の利便性を考えると最適地ではないか」と市民に報告したことがあります。あの時は市民のみなさんも喜んでくれました。これまで 6 ヶ所を選定して地元交渉を実施したがいずれも断念と聞いております。交渉した 6 ヶ所それぞれの地域の断念せざるを得なかった理由についてお伺いします。
- ② 令和 5 年度から市民福祉部から環境水道部への所管替え、「メモリアル施設及び周辺環境整備推進室」から「メモリアル施設及び環境整備推進室」と名称を変更されました。所管を替えた理由をお伺いします。
- ③ 広報中津川 8 月号で視察後のアンケート結果が報告されております。参加された方々からどのような声があったかお伺いします。
- ④ 先ほども申し上げましたように、広報中津川で新斎場建設の必要性を市民に積極的に訴えておられます。場所を決めて先進地の視察が順序と考えますが今回の視察が場所の選定にどう結びつくのかお伺いします。
- ⑤ 新火葬場建設に関して合併特例債の活用が不可能になった中で、建設予算などについてどのように想定しているかをお伺いします。
- ⑥ これまでの反省を踏まえて、目標の期日をはっきりしなければならないと考えます。いつまでに用地買収を完了し、いつまでに供用開始になるのかお伺いします。
- ⑦ 先ほども申し上げましたように、今年度に入り所管を替え、担当課もメモリアル施設及び環境整備推進室と名称を変更し先進地視察を繰り返しているのは単なるパフォーマンスのような気がします。しかし、これまでの雰囲気とは少し違って多少本気度があるのかなと意気込みを感じます。建設に向けて決意のほどをお伺いします。

誰もが人生の終焉の場をよい環境の中で迎えたいと思うのが人情ではないかと思えます。多くの市民が新火葬場建設を願っている中、中津川市にとって重要な事業と考えます。用地の問題など厳しい中ではありますが、誠意と本気度をもって進めば必ず道は拓けるものと考えます。市民が安心して暮らせるまちになることを願うとともに担当課の検討を祈り質問を終わります。